

意見書案第34号

経済連携協定交渉に関する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成22年12月10日

川崎市議会議長 潮田智信様

提出者	川崎市議会議員	飯塚正良
	〃	東正則
	〃	粕谷葉子
	〃	伊藤久史
	〃	雨笠裕治
	〃	玉井信重
	〃	青山圭一
	〃	西讓治
	〃	織田勝久
	〃	堀添健
	〃	三宅隆介
	〃	飯田満
	〃	太田公子
	〃	山田益男
	〃	市川佳子
	〃	岩隈千尋

## 経済連携協定交渉に関する意見書

現在、我が国は、生産年齢人口の減少、国内市場の縮小、デフレ基調の厳しい状況下であり、そのため、日本経済は、かつての活力を喪失し、雇用の担い手として期待されたサービス産業も伸び悩んでいる状況にある。

また、我が国は、世界最大級の食料輸入国でもあり、資源、食料等を円滑に輸入する一方で、我が国の優れた技術に基づく製品の輸出により必要な外貨を得なければならない。

そのため、貿易・投資の自由化に関する経済連携の取組を早急に推進するとともに、我が国の新たな農業の道を切り開く必要がある。

一方、経済連携により大きな影響を受ける可能性のある食料・農業・農村を巡る状況は、食料自給率の低迷、農業生産や農業所得の減少、農業人口の減少・高齢化、農地面積の減少等の危機的状況にあるため、食料の安定供給の観点からも、農業等の再生・強化を早急に行う必要がある。

よって、国におかれては、経済連携協定交渉に関し、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 経済連携の推進に際しては、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農林水産業・農山漁村の振興等を損なうことのないよう十分配慮し、経済連携の推進と農林水産業の再生・強化とを両立させること。
- 2 オーストラリア、韓国を始めとする2国間のEPA（経済連携協定）を積極的に推進するとともに、アジアを中心とした広域経済連携を進めること。
- 3 TPP（環太平洋パートナーシップ）については、農林水産業のみならず、広範な影響が予想されるため、まず情報収集のための協議を行い、参加・不参加を判断するとともに、参加条件を詰める際には、徹底的な検証と国民的議論を行うこと。
- 4 農業を「日本の成長産業」として確立していくために、農業予算を大幅に拡大するとともに、農業生産の拡大、外需の獲得、農業の輸出産業化等のための政策を推進することにより、農業経営の発展を図り、農業所得の増大を図ること。
- 5 看護師、介護福祉士などを含む海外からの人の受入れの在り方については内外の状況を踏まえて熟慮するとともに、基準認証を含む規制制度改革を進めるなど非関税分野に対する取組も合わせて行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣       あて  
外務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣